

## 別 紙

平成19年8月14日  
農林水産省

### 第1回「ペットフードの安全確保に関する研究会」の開催について

第1回「ペットフードの安全確保に関する研究会」について、開催日程及び議題を下記のとおり予定しておりますので、お知らせします。

この会議を傍聴することを希望される方は、下記要領に従ってお申し込みください。

1. 開催日時：平成19年8月20日(月) 15:00～17:30
2. 開催場所：三番町共用会議所大会議室(東京都千代田区九段南2-1-5)
3. 議題：(1) ペットフードの安全確保に関する研究会の設置について  
(2) ペットフードをめぐる情勢について  
(3) その他
4. 傍聴等申込要領

- ・傍聴することを希望される方は、件名に「ペットフードの安全確保に関する研究会傍聴希望」と明記の上、[1]希望者の氏名(ふりがな) [2]住所、[3]所属組織(団体・会社名等) [4]連絡先(ファクシミリ・電話番号：希望者多数の場合、抽選で当選した方へ連絡を行うため確実に連絡がつく連絡先を記入してください)を記載して、ファクシミリにてお申し込みください。なお、電話によるお申込みは御遠慮ください。  
希望者が多い場合は、抽選を行います。傍聴が可能な方(当選した方)のみファクシミリで連絡をいたします。
- ・お申込み締切日：8月16日(木)(申込は、同日必着。)
- ・お申込み先：農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課  
ペットフードの安全確保に関する研究会事務局  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
ファックス番号 03-3502-8275

- ・8月16日(木)までに届いたものを有効とします。
- ・傍聴が可能な方にのみ、会議開催の前日までにファクシミリにより連絡をいたします。当日は当選者確認のため、送付されたファクシミリをお持ちください。
- ・報道関係者につきましては取材フリーの扱いとしていますが、座席確保等の関係上、電話又はファクシミリ(報道関係者である旨明記してください。)により8月16日(木)まで(必着)に、農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課担当まで必ずお申し込みくださるようお願いいたします。

たします。

なお、報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。

#### 5 傍聴等される皆様へのお願い

「ペットフードの安全確保に関する検討会」の傍聴に当たり、以下の事項を厳守していただくようお願いいたします。これらについてお守りいただけない場合には、ご退席していただくことがありますので、予め御了承願います。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないでください。
- (2) 携帯電話、ポケットベル等の電源は必ずお切りください。
- (3) 会議中は静粛を旨とし、以下のような行為は慎んでください。
  - ・委員等の発言に対する賛否の表明、拍手等
  - ・会議中の入退席(ただし、やむを得ない場合は除きます。)
  - ・写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等の使用(ただし、座長が特に認めた場合は除きます。)
- (4) その他、座長及び事務局職員の指示に従ってください。

#### 【問い合わせ先】

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

担当：岩本

代表：03-3502-8111 (4534)

直通：03-3502-8206

FAX：03-3502-8275

当資料のホームページ掲載URL

<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>